

# 草津市教育委員会会議録

令和元年7月定例会

(7月29日開催)

草津市教育委員会

出席委員	教育長	川那邊 正
	委員	周防直美
	委員	檀原 泉
	委員	中西長雄
	委員	稲垣明美

議事参与	教育部長	居川哲雄
	教育部理事（学校教育担当）	畑 真子
	教育部副部長（総括）	山本智加江
	教育部副部長（学校教育担当）兼 学校政策推進課長	江竜真司
	教育総務課長	田中 歩
	生涯学習課長	相井義博
	スポーツ保健課長	織田泰行
	スポーツ大会推進室長	藤崎 篤
	歴史文化財課長	岩間一水
	草津宿街道交流館長	八杉 淳
	図書館副館長	田中直樹
	学校教育課長	京近武史
	児童生徒支援課長	成田陽子
	子ども・若者政策課長	岩城弘宜
	幼児課係長	下川真季

事務局	教育総務課総務係長	門脇弦太
-----	-----------	------

開会 午後 3時30分

川那邊教育長 それでは、ただいまから草津市教育委員会7月定例会を開会いたします。

—————日程第1—————

川那邊教育長 日程第1、「会期の決定について」であります。本日1日限りとしたかと思いますが、御異議ございませんか。

各委員 — 異議なし —

川那邊教育長 異議がないようですので、7月定例会は、本日1日限りといたします。

—————日程第2—————

川那邊教育長 次に、日程第2、「6月定例会会議録の承認について」であります。あらかじめ事務局から配付され、熟読されていると思います。御異議ございませんか。

各委員 — 異議なし —

川那邊教育長 異議がないようですので、6月定例会会議録は、承認されたものと認めます。

—————日程第3—————

川那邊教育長 次に、日程第3、「教育長報告」に移ります。

梅雨が明け、いよいよ本格的な夏の到来です。この夏休み、家庭や地域が子どもたちの学びの場となり、子どもたちが一層たくましく成長してくれることを期待しています。

さて、1学期が終わり、7月19日には全小中学校で終業式が行われました。1学期、それぞれの学校で着実な教育活動が進められたことをうれしく思います。本年度5月に校長会や教頭会等で、今後、学校が重点的に取り組まねばならないことを「草津の学校教育 令和の4改革」として示しました。「教え方改革」「学び手改革」「働き方改革」「マネジメント改革」の4つです。

以後、学校の取組を見たり聞いたりする中で、「教え方改革」「学び手改

革」いわゆる授業改善への意識は進んできたように感じます。子どもが主体となる授業をつくること、また、子どもには学ぶ主体は自分であることの意識を身につけることなど、さらなる実践を重ねることに、引き続き取り組んでいきたいと思います。

一方、「働き方改革」「マネジメント改革」については、校長のリーダーシップのもと質的な充実を目指していくことが必要で、今後、研修会等を通して情報交換や協議を進めたいと考えています。8月9日には、学校経営管理研修会を開催しますが、そこでは、組織力の向上とともに、「コミュニティ・スクール」や「地域協働合校」などを活用した学校づくりについて情報交換を進める予定です。また、大学や企業、専門家等と連携して質の高い教育を展開することや、PR（Public Relations：人々との関係づくり）などについても協議をしていきたいと考えています。

草津の校長先生は、学校経営に熱心で意欲的です。6月から7月にかけて、全ての校長先生との懇談を行う中での感想ですが、今後も校長先生の思いや考えを支え、特色ある学校づくりへの支援と指導を行いたいと思います。

次に、教育研究所の取組です。今年の教員研修は「人権教育講座」「道徳教育講座」「生徒指導・教育相談講座」「英語教育講座」「特別支援教育講座」「学級経営講座」「学力向上講座」「体育実技講座」など、草津ならではの12講座が23日から始まっています。教職員には、さまざまな研修に積極的に取り組み、教師力を高めてほしいと思います。

また、8月1日には「研究発表大会」が開催され、教員等による研究発表があります。また、「みんなの学校」という映画で話題になった大阪市の大空小学校に勤務されていて、現在、大阪市立中野小学校の教頭、日野善文先生に講演をしていただきます。子どもたちの学習権を保障し、みんながともに学び合える取組に、多くを学ぶことができると考えています。

次に、草津のICT教育に関わることについてです。御承知のとおり、全国でも先進的な取組を重ねており、今年も多くの視察があります。今日現在まで、県内4市、県外13市町の教育委員会、校長会、教頭会、議会等から来ていただいています。また、ICT教育推進の関係団体から、講演やパネルディスカッションへの依頼があり、ICT教育スーパーバイザーを中心に、草津の取組についての全国発信を行っています。このような機会を通して、草津のICT教育のさらなる充実につなげていきたいと考えています。

次に、そのほかの取組です。7月9日から14日には、クレアホールで第39回草津美術協会展が開催され、会員の素晴らしい作品が展示されました。15日には、第22回草津市民スポーツ・レクリエーション祭が開催され、ペタンクや大縄跳び、ニュースポーツ、ウォーキングなど、約740名の市民がス

ポーツを楽しみました。

また、市立図書館では、市内4カ所で開かれている「子ども食堂」に、それぞれ100冊の図書を貸し出す取組を始めました。生涯学習課では、えふえむ草津との協働で「俳句で5 - 7 - G o !」という創意に富んだ番組も企画し、「俳句のまち草津」への歩みを進めています。草津俳句連盟の石倉会長と、矢倉幼稚園長であり元新堂中学校長の森さんがパーソナリティーとなり、市民に俳句のおもしろさを伝えています。

この夏、市立図書館、街道交流館、草津宿本陣を初め、多くの施設で工夫を凝らしたイベントや展示などが開催されます。この中には、草津宿街道交流館が企画した「草津宿本陣の“わすれもの”」という特別展があります。平成30年6月からの調査で発見されたものの中から、新選組の持ち物とみられる煙管入れと付属の袋も展示されます。また、草津クリアホールで開催する「神山清子・賢一親子展」も注目です。次期NHK朝ドラ「スカーレット」は、信楽の陶芸家、神山清子さんの半生を参考に制作された物語で、今回は50作品と亡き息子賢一さんの遺作も同時展示します。子どもたちや市民には、貴重な学びになるであろうと思います。

このほか、ここでは述べていませんが、各課・所属それぞれに意欲的な取組が進められていることを感謝しております。

それでは最後に、1学期におけるいじめの状況や防止の取組について、担当課から報告をお願いします。

児童生徒支援課長

児童生徒支援課の成田です。

いじめに関する現状および今年度いじめ防止の取組について報告いたします。

まず、いじめの認知件数についてですが、平成29年度177件、平成30年度232件と増加しています。平成30年度の傾向としましては、小学校では現在の中学1年生の学年が小学校5年生、6年生のときにいじめの認知件数が多かったのですが、それ以外ほどの学年もほぼ変わらない件数でした。中学校では1、2年生が多く、3年生になると少なくなる傾向が見られます。また、いじめの対応は、冷やかしやからかい、軽くぶつかるなどの比較的軽いものが多く、ほとんどの事案が初期の段階で発見され、対応できていると考えております。しかし、SNSなど携帯電話等での誹謗中傷やトラブルなどが増加しており、各中学校では生徒会が中心となりスマホルールの作成・啓発・情報モラル学習の取組も行われています。低年齢化も進んでいますので、小学校高学年にも中学校に習った取組を推進していく必要を感じています。中学校の生徒会が小学校6年生にスマホルールの啓発をしたり、保護者への学習会を行ったりしている学校もあります。今年度の4月から6月のいじめの認知件数につつま

しては、小学校33件、中学校26件、合計59件となっております。各学校全てで丁寧な対応をしており、今のところ重大事態は発生しておりません。

次に、いじめ防止の取組ですが、本年度はいじめの未然防止・早期発見・早期解決のための5つの取組を行います。

一つ目は、いじめの予防学習の充実と実践事例集の活用を行います。

二つ目は、一昨年から始めたいじめ防止啓発強化月間の充実です。地域との連携の強化と、児童生徒の主体的な取組に重点を置き、6月と9月に実施いたします。

三つ目は、草津市スタンダードアンケートの確立です。現在、生徒指導主事、主任がつくったアンケート様式を、専門家の先生方等に見てもらっているところです。

四つ目は、いじめの認知や対応についての教職員の研修です。

最後に、ICTを活用した報告書の簡素化と共有化です。軽微ないじめを見逃さず、しんどい思いをしている児童生徒を減らしていきたいと考えています。簡単ですが、以上で報告を終わります。

川那邊教育長

それでは、以上で私の方からの報告とさせていただきます。

それでは、委員の皆様の方から、7月にあった行事や教育全般に関する事項で御意見、御感想などがございましたらお願いします。

周防委員

私は、中学2年生の子どもがいるのですが、7月に職場体験がありました。販売店や飲食店で体験している生徒の様子は見に行けるかなと思ひまして、普段は行かないお店に買い物に行ったりして、何軒か見て回りました。みんな真面目に働いていて、仕事をしている姿はとても頼もしく見えました。本当に一部なのですが、社会に触れることができ、良い体験になったと思います。御協力をいただいた地域の企業や事業所の方、現場の方々に感謝しています。今後も体験の受け入れ先の業種が増えると、さらにありがたいと思いますが、学校の先生方が新規開拓をされるのは負担も大きいだろうし、何かよいサポートがあるといいなと思ひました。

7月7日の青少年の主張発表大会に行ったのですけれども、その発表の中にもまさに将来なりたい職業があつて、中2での職場体験でさらにその将来の夢について考える機会があつたという発表がありまして、やはりいろいろな業種で御協力いただければいいなと思ひながら聞いていました。青少年の主張では、生徒さんたちが自分の体験したことから学んで考えて伝えたいという気持ちが本当に伝わりました。自分の考えを言葉にするということは、私自身今も難しいと感じているので、子どもたちにはできるようになってほしいなと思ひます。

それから、小学校のホームページを時々ですが見ているのですけれども、着衣泳を何校かで実施されているようでしたが、何年か前に見学したのですけれども、やはり万が一というときに知っていることによって助かる命があるかもしれないので、こういう身を守るための知識をつける機会があるのは、とてもありがたいと思います。

檀原委員

私は、7月6日の土曜日に、立命館大学のびわこ・くさつキャンパスを借りまして、「男女共同参画市民会議い〜ぶん」と、草津市の男女共同参画課と一緒に主催しました、「先輩リケジョに学ぶ女子中高生のためのセミナー」というのを開催する側として参加してまいりました。三十数名の小中学校生、県外からも参加があったのですけれども、参加されて、先輩の活躍する姿やまた、実際に先輩がどのような進路選択をされたかという話や、また今、実際にどのような研究をされているかということ、現場の研究室にも行って見学させていただくという、非常に貴重な時間をつくることができました。生徒たちは、非常に熱心に質問をしながら、実際に自分たちがこれからどのような選択をするかということの非常に参考になったということで、非常に有意義なものとなりました。機会があれば、今回は男女共同参画という視点で女子中高生のためのものでしたけれども、いろいろな意味でこのような企画ができると、子どもたちにとっては非常に勉強になるのではないかと思います。

7月8日の月曜日には、松原中学校3年生の子どもたちが、これも男女共同参画の助成金を受けてということですが、犯罪被害者支援センターの講師の方2名に来ていただいて、デートDVを中心とした性教育の授業を子どもたちにさせていただくということだったので、見学させていただきました。子どもたちは、実際にこれから大人になってどういうふうな男女の付き合い方をするかということ、おぼろげながら感じているところではありますが、やはり実際自分たちがしっかりとしないと自分も幸せになれないし、相手も幸せにすることができないという、非常に重いテーマをしっかりと考えるようなことができたと思います。実際、そのような相談を受けている方々が講師に来られていたので、もし何かがあったときはこういう形で対応をしてほしいという具体的なことをおっしゃって、また、連絡先等も全員に配付されて、非常に有意義なことになったのではないかと思います。特に、今回御存じのように、京都アニメーションというところで非常に大きな事件がありましたが、やはり子どもたちが今のうちにしっかりと命について考えるということや、それから自分の自己肯定感みたいなものをしっかりと持つということが、こういうものの防止にもつながっていくのではないかなということ、そういう講座等も通じて感じることができました。

また、7月20日ですけれども、隣の守山市の方でNPO法人「四つ葉のクローバー」が開いておられる「真夜中会議」というところに私と、それから草津市の中学校の先生でもありますが、「BBS」という活動をされている西本先生と一緒に参加してまいりました。この活動というのは、児童養護施設を卒業された人たちが、18歳でもう世の中に出ることになるのですが、自立支援のために必要なサポートをする、というところなんです。先輩たちが実際どのような生活を頑張っているかという話を、後輩たちに伝えていくという話や、実際直面している課題等を大人とともに話し合いながら考えていくというもので、月1回されているようなのですが、非常に有意義な話を聞かせていただくことができました。実際、子どもたちが私たちの知らないところでも頑張っているという姿が、非常に勉強になりましたし、彼らがやはり自分たちのことだけではなくて、いろいろな意味で世の中にかかわってくれる力を身につけてほしいなと思いました。

あと、7月26日、先日ですけれども、第71回日本連合教育会研究大会滋賀大会というのが、大津のプリンスホテルにおいて行われました。草津市の先生方もたくさん参加されまして、第2分科会は、運営責任者が松宮先生、それから司会が高井先生という、草津市の方で固められた分科会だったのですが、そちらの方では、茨城県の神栖市の方から来られた先生と、それから本市の老上西小学校の先生が、それぞれ発表をされました。アクティブラーニングについての話だったのですが、主体的・対話的で深い学びというものを、実際にどのように行っているかという具体的な授業の様子を話されて、非常に有意義な意見交流ができ、またその発表の後には、非常に長い時間をとって、テーブルごとの交流や全体での意見交流をして、最後に助言者として畑稔彦先生という滋賀大学の教育学部の準教授の方がまとめをされて締めになったのですけれども、特に最後の畑先生は、新しい学習指導要領の文面が過去からどのように変わってきて、現在の教育の指導の方法に変わったかという、時期ごとの変化を小さいところまで拾いながら説明されて、学習指導要領というのがこれだけやはりしっかり考えられているのだということが、逆に非常によくわかったまとめも聞くことができました。

また、これちょっと順番が逆になりますが、全体会のお話は、武庫川女子大学大学院教授の押谷由夫先生という方が、一人一人のライフ（生命・生活・人生・活力）に寄り添う学校をつくるというテーマで、道德教育を中心にお話をいただきました。また、本市の方にも11月には来られるということで、皆さんが聞いていただく機会になればいいなと思います。

あと、私も先生方の夏季講座の方にも2回参加させていただきました。学力向上と、それから本日は午前中に道德教育がありまして、そちらの方もちょっ



と参加させていただきました。非常に中身、人選ともに素晴らしく、先生方がもう満杯でしっかり聞いていただける姿に、感動しました。

あと、ちょうど今、来年度から使う小学校の教科書の選定をしている関係で、私もめったに見る機会というのはなかなかないのですが、やはりそういうものをしっかり見させていただく機会があって、非常に役立ちました。

今年度7月は、社会を明るくする運動ということで、市内各地でいろいろな行事が開催されているのですけれども、その中で、更生保護女性会というところが開催されていた一般ケースの研究会というようなことがありまして、そこへ参加させてもらいました。親子、あるいは兄弟と普段の会話の中から、いろいろな言葉が出てくるわけですが、その言葉の捉え方、また聞き方によっていろいろな場面が想定されておりまして、こんな言い方したらやはり駄目だというようなことがあったり、またこれは優しくいい言葉に変わっていくなどというような言葉をいろいろ考えていくというようなことがありました。そんな中で、いろいろ話が出ていたのですが、やはり子どもたちのSNSの普及に伴う使い方、そういったものの親たち、また家族もその子どもたちへの対応ということに随分悩んでおられるというのがよく話に出てきておりました。特に、知識は豊富なのですけれども、心が育っていないというような、そういう子どもさんがたくさんいるのではないかなと。同時に、子どもの貧困、離婚であるとか、あるいは家庭内のいろいろな虐待的なことも含めて、そういう子どもが貧困の場にいるということの現実がたくさん出てきておりました。私もちょっと驚いたのですが、草津市はICT教育を頑張っているよということを私もちょっと言っていたのですが、ある保護者の方は、草津市はスマホとかタブレットの使い方の勉強をさせてはるのですかというようなことをふっと言わはることがありまして、全然違うのですけれども、一般的にはそういうふうな捉え方をされている方もあるのだということ踏まえた上で、また学校現場の中でICTの意義・意味、そういったものをしっかりしていかにとあかんのかなと思いました。

それから、その一般ケースの研修会の中でも一つの教材といいますか、あったのですが、私もこの間道徳の教科書を選択するに当たっていろいろ見せてもらいましたが、随分一般の保護者、あるいは地域の方との道徳教育の内容に対する、理解がかけ離れているなということを思いました。学校の方の道徳の教育については、それぞれその積み上げられてきて、低学年から高学年、中学生になるまでだんだん難しくなっていくことや、あるいは複雑になっていくこともあるのですが、保護者はなかなかそれが一般的には道徳ということの取り扱いはまだできていないのちゃうかなというふうなことを思いました。

私も含めてになりますけども、道徳が評価されるのかと。1から5に評価されるのかというような状態で、道徳があるというような思い違いをされている方もあって、その一般社会での道徳の捉え方、また学校内での捉え方の違いということを感じておりました。そこで、ふと思ったのですが、そういう研修会に小学校、あるいは中学校の道徳の教科書を教材にされてはどうかなどいうのをふと思いました。今、現実には一般社会の一般の市民の方というのは、道徳の教科書の中身、まあ御存じないです。子どもたちは学校で教わるわけですが、そういったギャップというのももう少し埋めるいろいろな手だてが必要ではないかなということをおもいました。

それから、この7月の下旬でしたのですが、草津市の美術協会の展覧会がありました。大変天候もあまりよくなかったのですが、多くの方が見に来てくれたのは嬉しいのですが、私も当番に行ったりいろいろしていますと、なかなか人が来られないというようなことで、非常に残念に思いました。また、作品も若い人の作品が見たいなと思ったのですが、なかなかそれを見ることもできなかつたです。今までどおり、また昔と同じような体制でやっているということですが、私特に今年展示されている中で1点物すごくいいなと思う作品が工芸の作品でありまして、その方に作品を欲しいと言ったら、頂けたのですが、代わりに何か私のも欲しいと言われていたので、そういう交換をしてみました。今、その工芸の方の作品が我が家の壁に貼ってあるのですが、そういうことの何か広がりといいますかね。作品がいろいろあちこちに行くということは、私どもにとっても非常にうれしいことなのですが、例えば草津市展に出した作品が、どこどこの商店の方が、あれが良いから欲しいと言われていたら、それを仲介できるようなそういうシステム、あるいは誰々さんが今年1年あ作品貸してなと言った際に、それを貸してあげると。市役所のどこか壁面に絵を掛けましょうかというような話があったら、その絵を美術協会とか草津市展とか、そういったところで作品を借りる。あるいは買い上げるということなかなか言えませんが、借りても、私ら作品をつくる者にとっても嬉しいことやと思いますし、そういったところで作品が市民の方、あるいは学校も含めて作品が行ったらおもしろいなというふうなことをふと思いました。

稲垣委員

私も、先ほどおっしゃったような研究会参加させていただいたので、その感想になります。

7月7日七夕の日に、アミカホールでの草津市青少年の主張発表大会に参加させていただきました。一昨年ぐらいに県のこの青少年の主張大会に関わる仕事をさせてもらっていたときにも、草津市の発表は大変優秀で、上位3校の中に必ず入るぐらいのレベルで、大変素晴らしいものやなというのはそのとき思

っていたのですけれども、今回も実際に聞かせていただいて、自分の体験・経験、そこから得た将来の夢などを堂々と語られていました。中高生ということで、高校生も含んでいるのは草津市だけだと思います。これは中学生の中学生広場ですので、県は中学校だけなのですけれども、やはりその中で1年生も1人発表してはったのですが、やはり小学校を卒業して数カ月ということで、やはり発表には弱さがあるのですけれども、そこで堂々と発表される姿にやはり感動を覚えます。それから、自信を持って一人一人のセンスが輝く生き生きとした発表だったなというのも思いました。それと、運営が各中学校順番に回っているのだろうと思いますけれども、今年度は玉川中学校の生徒会が行っておられました。やはりああいうたくさんの聴衆がいる場で運営の進行・司会役をしたり、演奏したり裏方に回ったりというよい経験ができるとても素晴らしい体験の一つだと思ったので、それも発表するだけではない良さが見え隠れしているなと思わせていただきました。

それから、26日には、日本連合教育会の滋賀大会に私も同じように参加させていただきました。「ふるさとを愛し 心豊かで 主体的に生き抜く 子どもの育成～BIWAKOから未来への発信～」というテーマで行われていました。県内が600名ちょっと、県外が400名という形で1,000人規模での大会ということで、大変大きなものだと思います。その中で、記念講演は先ほどおっしゃった押谷先生です。一人一人のライフ、特にライフという言葉に着目されていました。生命・生活・人生・活力に寄り添う学校をつくる。特別の教科道徳を要というお話をされていたので、今どきの道徳ですので、私も興味を持って聞かせていただいたのですが、その中で印象に残っているのを幾つか紹介できたらと思いました。道徳教育は、問いかけ、引き出すことが基本である。問いかけて引き出すのだと。「かけがえのない君、どう生きる。」と一人一人に問いかけたとき、「かけがえのない私、どう生きる。」と自らに問いかけ追い求めることではないのかと。もう私も自分が現場にいるときには資料道徳中心の道徳をやっておりましたので、やはり問いかけ、問い直すというところに語り合いというか、それを感じました。それから、自律的に道徳的実践のできる子どもたちを育てることが目標ということは、やはりできる自分、自分事という言葉もよく出ていました。知・徳・体というのですけれども、ここでおっしゃったのは徳をベースにして地力や体力を身につけていくことであるということも言っておられました。それから、ライフをベースとした自分自身の生き方と関わらせて、各教科等の学習に置いて、知識や技能、思考力・判断力・表現力を育てていく。その中核に特別の教科道徳を位置づけることが大事だと。根幹には道徳があるのだということを押谷先生は言っておられて、それが全ての教科と全ての人生、ライフにつながっているのだということを立場

上おっしゃっているのですけれども、その中で、家庭は癒しの場、学校は学びのターミナルの基地やと。そして地域に活動の場があるのだという、そういう3者を意識して道徳教育に励む必要があるということをおっしゃっていた。さっき中西先生が、意外と親たちは中身を知らないということをおっしゃったのですけれども、そういう発信をこれからしていかなければいけないのだなと思いました。それから、やはり評価。評価感は従来の評価感を180度転換する。個人内評価で成長した道徳性を記述式で示し、一人一人を勇気づけるというための記述だよという。一人一人を勇気づけるための記述であってほしいということをおっしゃったので、なるほどなと思って。評定評価ではありませんので、そのところを親御さんにPRする値打ちがあるのだなと思いました。

それから、先日、教育研究所だよりというのをいただいて、パラパラと見させていただいた中で、今年の校内研究はどんなふうに行われているというところは、ちょっと私は注目やったのですけれども、やはりキーワードとしては主体的・対話的・授業改善・教師の授業力・それから協働学習・それから協働の学び・そして評価というような言葉がキーワードになっていました。これは文科省も言っている指導要領もその言葉で思われているのですが、これを具現化されるのが研究なのだろうと思う中で、どんな子どもの姿が2月、3月に見られるかということが大事なのかなと思いました。しかも、研究の窓口が全教科というのは9校、算数が2校、国語が4校、そして中学校が中心ですが特別の教科道徳が5校ということで、教科を広げて行われているということでの良さもあるのですが、一つに焦点化されないとみんなの考えが散らばっていく。どこに拠り所を求めて研究進めるのかというときのしんどさもあるなど。自由であるけれども、しんどさもあるなどというのも思いながら、そこを先ほど教育長がおっしゃった4つの改革とどう絡めていかれるのかがこれからの楽しみやなど思わせていただきました。

川那邊教育長

それでは、以上で教育長報告を終わらせていただきます。

#### ————— 日程第4 —————

川那邊教育長

次に、日程第4、付議事項に移ります。

議第34号の臨時代理の承認を求めることについてでございますが、この議案は人事案件でありますことから、会議を公開しないこととすべきであると思えます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項では、教育委員会の会議は公開する。ただし、人事に関する事件、その他の事件について、教育長または委員の発議により出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、

これを公開しないことができるとなっておりますので、この規定に基づき、お諮りしたいと思います。

当議案および議事を公開しないこととするについて、御異議はございませんか。

各委員

— 異議なし —

川那邊教育長

異議なしと認めます。よって、当議案および議事は、公開しないことといたします。したがって、議第34号の審議は、報告事項の終了後に行うことといたします。

次に、議第35号 草津市立幼稚園条例等の一部を改正する条例案に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

幼児課係長

議第35号 草津市立幼稚園条例等の一部を改正する条例案に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることにつきまして、子ども未来部幼児課下川から御説明させていただきます。

議案書の6ページから58ページが該当する部分でございます。

このたびの条例の一部改正につきましては、10月1日より開始となります幼児教育・保育の無償化に係る各種改正と、令和2年4月1日から幼稚園型認定こども園として開園を予定しております、市立幼稚園3園についての園名および定数に係る改正の二つの要素がございます。いずれもこの8月臨時会での審議をいただく必要がございますことから、一つの条例案としてまとめているところでございます。

では、まずこども園化についての内容を御説明させていただきますので、議案書の20ページをごらんください。

幼稚園条例第2条の表中におきまして、来年度4月からの幼稚園型認定こども園として開園を予定しております、現在の草津市立常盤幼稚園および老上幼稚園、玉川幼稚園につきましてそれぞれ園名を変更し、草津市立常盤こども園、草津市立老上こども園、草津市立玉川こども園とするものでございます。また、議案書21ページの幼稚園の園児の総数を定める第10条におきまして、新設される認定こども園3園におきまして、新たに3歳児クラスを設置する必要がございますことから、3歳児の総定数を現行の115人から240人に変更するものでございます。また、3歳児の増員に伴いまして、市立幼稚園の在園児数の総数を一定に保つため、4歳児につきましては410人から388人へ、5歳児につきましては470人から437人にそれぞれ変更するものでござい

ます。施行期日につきましては、議案書58ページの付則にございますとおり、令和2年4月1日とするものでございます。

次に、幼児教育・保育の無償化に係る内容につきまして、主に教育委員会に関連する部分について御説明をさせていただきます。

今般の幼児教育・保育の無償化に当たり、幼稚園の預かり保育料につきましても、保育の必要性が認められる子どもにつきましては、保育料が無償化されるものとなったところでございます。しかしながら、国から示されました新給付の算定方法に基づけば、現行の当市における保育料の積算方法では新給付の上限額内に保育料がおさまらず、一定の自己負担が発生することが判明いたしましたことから、子育て世帯の負担軽減かつ保育所との格差是正という本来の制度趣旨を踏まえまして、無償化対象者における自己負担が発生しないよう、市預かり保育料の設定方法の見直しを行おうとするものでございます。

議案書20ページをごらんください。

第8条におきまして、幼稚園において実施しております月額制でかつ利用回数制限のない常時利用預かり保育を廃止し、月額制の日単位利用預かり保育のみに運用を統一しようとするものでございます。また、それに伴いこれまで規則において定めておりました日単位利用預かり保育の利用日数の制限を合わせて廃止しようとするものでございます。

これと関連いたしまして、少し飛びますが議案書51ページの幼保連携型認定こども園条例の一部改正におきましても、日単位利用預かり保育の利用日数の制限を合わせて廃止するものでございます。

また、議案書56ページの預かり保育および延長保育の実施に関する費用徴収条例の一部改正におきましては、第4条に規定いたします市立幼稚園、市立認定こども園における預かり保育料につきまして、幼稚園における常時預かり保育の月額を廃止するとともに、日額をこれまでの利用時間に応じた積算ではなく、利用回数に応じた積算方法に改めることにより、平日の2時間か、また長期休暇中の6時間かといった保育時間にかかわらず、年間を通して日額400円に統一しようとするものでございます。

また、第7条の常時預かり保育に限定しておりました、保育料の減免についての規定でございますが、常時預かり保育の廃止に伴いまして、日単位利用預かり保育における減免措置規定へと改めるものでございます。

これら預かり保育にかかる改正の施行期日につきましては、議案書58ページの付則にございますとおり、令和元年10月1日とするものでございますが、10月からの制度開始に当たりまして申し込み、また申し込みに対する承認の手続等につきましては、準備行為としてあらかじめ行うことができる旨の規定を新たに設けているところでございます。

続きまして、議案書の53ページ、草津市子どものための教育・保育給付に係る利用者負担額に関する条例の一部改正につきまして、御説明させていただきます。

教育委員会に関連する内容といたしましては、新旧対照表の第3条に規定いたします、利用者負担額の決定におきまして、10月からの幼児教育の無償化に当たりまして、国の施行規則が改正されましたことを受け、市立幼稚園および市立幼稚園型認定こども園における利用者負担額の上限額を、現行の2万5,700円から0円へと変更するものでございます。施行期日につきましては、議案書58ページの付則にございますとおり、令和元年10月1日とするものでございます。

最後に、議案書22ページから50ページにつきましては、特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する基準につきまして、従うべき国の基準が改正されたことに伴い、市の基準についても改正を行うもの。また、議案書の52ページにつきましては、草津市保育所設置条例につきまして、無償化に伴い新しい給付制度が創設されたことに伴いまして、法律中の用語が修正されたことによる文言修正。議案書57ページの市立発達支援センター条例の一部改正につきましては、就学前の障害児の発達支援を利用する子どもにつきまして、利用料を3歳から5歳まで無償化にするための規定に改めるというものでございます。これらの改正につきましては、主に市長部局に関連する内容でございますことから、詳細な説明につきましては省略をさせていただきます。

以上、議第35号の説明とさせていただきます。御審議のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

川那邊教育長

ただいまの説明につきまして、何か御質問はございませんか。

それでは、御意見はございませんか。

檀原委員

この中身について云々ではないのですけれども、もうすぐ8月1日で、実際もう10月1日からの運用ということで、非常に時間のない中、またいろいろなところで説明に行ったり、また保護者の方々もちょっと戸惑われるところもあるかと思えます。いろいろ大変なところやと思えますけれども、円滑に行きますように頑張ってくださいたいなと思えます。よろしくお願ひいたします。

川那邊教育長

ほかいかがですか。

それでは、特に意見なしということで、よろしいでしょうか。

各委員

— 異議なし —

川那邊教育長

議第35号は、意見なしとして市長に回答することといたします。

次に、議第36号 高穂中学校増築工事（建築）の請負契約に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

教育総務課長

議第36号 高穂中学校増築工事（建築）の請負契約に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて、教育総務課の田中が御説明申し上げます。

議案書は60ページから62ページでございます。62ページをお願いいたします。

当該工事につきましては、年々生徒数が増加しております高穂中学校におきまして、生徒増に対応できるよう増築棟を建設し、必要な教室を確保するとともに、既存棟の内装改修や駐輪場の増設などを合わせて行うものでございます。工事の予定価格が1億5,000万円以上の請負契約につきましては、市議会の議決を必要とするものであり、市議会に提出するに当たりまして、本委員会の御意見を求めるものでございます。

今回の契約でございますが、契約の方法は、条件つき一般競争入札によるものでございまして、契約金額は4億9,929万円。契約の相手方は、草津市志那町733番地5のゆうあい建設株式会社でございます。工事場所は学校所在地であります草津市追分7丁目でございます。工事の期間でございますけれども、令和2年7月31日までとなっております。工事の対象範囲や、工事の内容、そのほか別途発注する予定の関連工事につきましては、記載のとおりでございます。また、工事中の安全につきましては万全を期すとともに、学校とも十分調整し、学校運営に与える影響を最小限に抑えながら、実施してまいりたいと考えております。

以上、まことに簡単ではございますが、説明とさせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

川那邊教育長

ただいまの説明につきまして、何か御質問はございませんか。

御意見はございませんか。

各委員

— 異議なし —

川那邊教育長

それでは、意見もないようですので、議第36号は意見なしとして市長に回



答することといたします。

次に、議第37号 草津市社会教育委員の委嘱につき議決を求めることについてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

生涯学習課長

議第37号 草津市社会教育委員の委嘱につき議決を求めることについて、生涯学習課の相井が御説明を申し上げます。

議案書は、64ページから67ページでございます。

草津市社会教育委員設置条例第2条の規定により、社会教育委員を委嘱しております。現社会教育委員は平成30年6月に委嘱した方々でございますが、今年2年目となります。今回推薦元の団体から委員の変更の申し出がありましたことから、新たに65ページに掲載しております1名の方を委嘱しようとするものでございます。社会教育委員、社会教育の関係者として、くさつパールプロジェクトチームより今回御推薦をいただいた方で、この方は平成27年、28年度にも社会教育委員として御活躍いただいた方でもございます。任期につきましては、前任者の残任期間でございます令和2年6月28日までといたします。

以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。御審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

川那邊教育長

それでは、ただいまの説明につきまして、御意見、御質問はございませんか。本議案につきまして、御異議はございませんか。

各委員

— 異議なし —

川那邊教育長

異議もないようですので、議第37号は原案どおり可決いたします。

次に、議第38号 平成30年度における教育に関する事務および執行状況の点検および評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出し、並びに公表するにつき議決を求めることについてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

教育総務課長

議第38号 平成30年度における教育に関する事務および執行状況の点検および評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出し、並びに公表するにつき議決を求めることにつきまして、教育総務課の田中より御説明申し上げます。

恐れ入りますが、別冊となっております教育委員会事務の点検および評価の

報告書（案）をごらんいただきたいと思います。

こちらの報告書につきましては、6月の定例教育委員会で協議案件としてお諮りをしたところでございますが、その後、7月5日と7月16日の2日間にわたりまして外部評価委員会を開催し、外部評価委員から全ての評価シートにつきまして、御意見や御提案をいただいたところでございます。

報告書の9ページと10ページを見開きの状態でごらんいただきたいと思っております。

こちらは評価シートの見本でございますが、二つのページで一つのシートとなっております。下段の10ページの表の一番右側でございますけれども、こちらに外部評価委員の御意見欄がございます。そちらの方に御意見を要約したものを、事業ごとに記載しております。

13ページ以降が実際の評価シートでございます。今後は、外部評価委員の皆様からいただいた御意見を踏まえまして、それぞれの所属において各事業の推進および改善に向けまして取組を進めてまいりたいと考えております。

なお、今後の予定といたしましては、本日議決をいただきました後、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づきまして、議会に提出いたしますとともに、市のホームページにより市民の皆様にご公表してまいりたいと考えております。

以上、まことに簡単ではございますが、御説明とさせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

川那邊教育長

それでは、ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はございませんか。

檀原委員

前回のときに外部評価の意見だけが抜けた状態で見せていただいて、今回その部分が入れていただいて、それもちょっと読ませていただきました。非常にしっかりと見ていただいているなという印象で、特にこういう評価をしていた中で、ぜひ改善できるところはやっていただく、そんな中身になったらいいなという思いです。これももちろん出していただくのはこの形でしていただいたらいいのではないかと思います。ただ、少し若干その実態と違うような高評価を書かれているのかなというところもないわけではなかったのですが、ほとんどそういう書いていただいているところはほぼそういう中身だなと思えました。16ページの下（2）の方で、実態と少しどうなのかなと思ったのは、中学校区の人権のところの教育をされている。自己肯定感は教師だけで高められるものではない。保護者や地域の方に協力してもらえるようにどう発信するのが重要だと思うという御意見をいただいています。結構その人権

教育実践交流会というのは、校区の中の学校や園が皆さん先生方集まられて、実際にその授業を見ながらその様子を見回った後に、またいろいろな交流をされるところで、結構先生方同士が実際にそのいろいろな学校の様子を見られるというような要素も多いので、実際のところ保護者や地域の方にといいところがダイレクトに伝わるものではないのかなという部分はちょっと思ったのですが、それでも当然、今書いていただいている自己肯定感ということはキーワードの一つですし、その中で組みとっていただいたところが広がっていくことが非常に大事だなと思います。これはちょっとずれているというよりは、そういう見方もあるのだなというふうなところでした。

あと、その一つ前の14ページのところなのですが、(1)の方ですが、地域で活動する方が高齢化しており、保護者世代の参画も難しい中、大学生の協力を促すのはよい取組だと思うということで、実際この取組がなかなかやはり実際に動き出すためにはまだもう少し工夫したり、大学生を本当に連れ出すというのはなかなか、各14学区に全部行けるような体制もしっかりしていくというところ辺はまだまだ知恵が必要だと思いますので、ぜひいろいろな協力も得ながらということになると思いますが、検討していただけるといいなというようなことも思いました。

それから、24ページのところです。(1)(2)(3)のところで、登校時に比べて下校時は地域による対応がまちまちであるということで、学校と地域・保護者が連携して、他市で起こっているような事故を教訓にしながら、安全対策を進めてほしいというふうに書いていただいています。中学生は自転車通学のときにヘルメットを着用することになって、実際しっかりとかぶっているところもあるのですが、想像に難くないところですが、被っているだけみたいな、こけたら外れるみたいなのが結構多いです、その辺も意識していただけるような方策も考えていただけるといいなと思います。やはり実際自分の身を守るというのも、しっかり体験できるようなことが非常に大事なことでと思いますので、ちょっとこれ見ながら思ったところで申しわけないのですが、思うところをちょっと述べさせていただきました。

川那邊教育長

特に事務局の方からありますか。今の。よろしいですか。

では、ほかの件でどうぞ。よろしいですか。

そしたら、私の方から聞かせていただきたいのですが、3点お願いします。

一つは、検定授業のことが出ていますが、35ページです。検定授業は、外部委員さんの方から大変良い機会だというふうに言われていまして、これまでから実績も上げているところです。目標を見ますと、中学校で大変レベルとしては高いのですが、大体50数%ぐらいの3級の取得率、国の方では30から

40%ですので、かなり高いのですが、伸び悩みというか、ここが一つ点になっている感じがありますね。このことについてこれがもう点なのか。それともまだ取組によって改善できるのかということをお伺いしたいと思います。

それから、二つ目は、特に学校図書館についてですが、読書率あるいは学校図書館に行く子どもの数がなかなかこれまでから伸びないというふうなことも聞いております。外部委員さんの方からこの読書活動を推進してほしいというふうなこともあります。何か考えておられることがあればお教えてください。

それともう1点は、51ページの授業研究会の開催ですが、今年授業を教員同士が学ぶ機会をかなり取り入れていただいています。外部委員さんの方からは、気軽に見ることによって特に若い先生の授業改善につながるであろうというふうなことが書いてありますが、今後、去年から始めて今後、どういうふうにしていくのかということもお伺いをしたいです。

以上、3点お願いします。どこからでもいいです。お願いします。

学校政策推進課、江竜でございます。

今、御質問、御意見ございました、まず1点目の検定授業についてでございますが、御指摘のとおり、中学校3年時に英語検定3級程度の生徒の割合というものにつきましては、ここ数年足踏み状態であります。ただ、中学校6校におきまして、詳しく分析をしましたところ、全ての学校で足踏み状態であることではございません。着実に実績を上げていただいている学校もございます。現在、取り組んでおりますことは、実績を上げている学校で行っている取組をほかの中学校に広めていく、その方向で今動いております。例えば、実績を上げておられる中学校では、オールイングリッシュでの授業を行ったり、あるいは英語でのプレゼンテーションやディベートを行ったり、あるいは英語でブックトークを行ったりというような取組を行っていらっしゃいます。英語の教科書に沿った授業をするだけではなく、そういう力をつけていくことで英語力が上がっているものと考えますことから、ほかの学校へもそういう取組を広げようと今、しているところでございます。

2点目、読書についてです。読書につきましては、その評価項目に挙がっております1年間の学校図書館での貸出冊数というのは、現在も順調に伸びております。ただ、これは学校司書等もつけていただいて、毎日開館をしている成果ではあるものの、毎年5月に行っております読書量調査では、若干読書量は少なくなっているというのは事実です。小学校におきましては、平成28年度をピークに29、30、令和元年度と若干下がりがつあります。中学校においても、平成30年度をピークに今年度は若干下がりました。原因はいろいろあるかとは思いますが、そのうちのひとつとしましては、学校の中でやるべ

きことが増えてきた結果、朝読書については若干減ってきている、学校で全員で本を読むという時間がなかなか確保できないという現状にある、こういったあたりが原因になっているのかと思います。ただ、現状で朝読書をさらに増やしていくことができるかというのは、それは非常に難しいことかと思っておりますので、昨年度からその読書量を、図書館へ行く機会をふやす方策の一つとして、図書館を使った調べる学習コンクールを導入いたしました。今年度は2回目になりますけれども、昨年度よりもできるだけ多くの子どもたちにこのコンクールに参加するような、そういう取組を行うことで、子どもたちが学校図書館、あるいは市立図書館に足を運ぶ機会を少しでも作っていただけらなと考えております。

学校教育課長

学校教育課、京近でございます。

授業研究会の部分についてはですけども、授業を見るということは大切だということで、市内小中学校の教員で組織しています草津市教職員教科等部会別研修会を活性化していこうという取組を、特に昨年度夏から行っております。中学校で、臨時に研修会、特に国語・数学・理科で研修会を実施して、授業を見合っ、それから今年度におきましても、以前はビデオ撮影でそれを夏休みの研修会で反省会をするというふうなところを、できるだけ生の授業を見ていこうということで、それぞれの学校に案内をしながら進めております。その中に、事務局員の中の指導主事も積極的に関わりながら、特に中学校で言えば5教科あたりを中心に小学校も4教科ですね。国・算・理・社あたりを中心に授業を見ていこうということを進めていこうということを進めております。

川那邊教育長

ありがとうございました。

学力調査の結果は間もなく公表されると思うのですが、そこでの課題とリンクしながら、今の図書館であるとか検定授業であるとか教科等についても充実の方に向けてお願いしたいと思います。

ほかどうですか。

稲垣委員

いいですか。幾つか。一つは、47ページの人事評価制度の実施というところ。草津市では、面談1人当たり年間3回以上を管理職と教職員が対話できるという、本当に3回やるということは私現場にいるときには大変難しかったので、これはいいことだなと思います。何かというと、そのときに先生方と話す中で、本当にふだん冗談は言えても、やはりそれぞれの先生の思いや願い、こういう方向に向かいたいんだ、こういうことをやってみたいんだ、これはどうだろう、というのを揺れながら思っているのが、管理職としゃべることでは

つきりしたり、また後押ししてもらえ。それならやってみなと言ってもらえる。そういう場になっていることがとても大事だなというのが一つあります。ある先生が、その管理職の先生に相談したとき、そういうふうに言ってもらえたことで自信につながって飛躍できたんだとか、学校から一つ違う現場に出て学ばせてもらう機会を4月に得たとか、そういうふうなことを聞いたことがありますので、これは大変いいなと思いました。

それから、次は59ページの中学校生徒指導授業推進です。これ、いじめを含む問題行動の発生率の減少率ということで、平成30年は229.1%という素晴らしい数値が出ていて、先ほど成田課長の方からも御説明がありましたけれども、いじめは私は件数がふえることは問題ないと思うのです。その件をどうするかということが大事であって、件数が増えるというのは細かく見ているということもあるので、そういうことで229.1%そう言っているということは、草津市においてはそういう大きないじめとかいろいろな課題になるようなことが聞こえてきていませんので、大丈夫と思います。ただ、これは草津市ではない市の話ですけれども、夏休み前に親御さんと懇談をしますよね。全体か個人か知りませんが、そのときに、うちの子がこうこうこうでと言われて、もう暗い夏休みに陥りましたという先生の話聞いたことがあるのですね。休みに入ってしまうと、もう一斉指導も何もできなくなってしまって、かえってとっても不安なことがいっぱいあって、もう家庭訪問の夏休みです、なんて声を聞いたことがあるので、そういう部分での先生にふだんから言いやすさであったりとか、先生も見抜く目をつけていかないと、若いからとか年配だからではなくて、そういう本当に普段の子どもの姿って見せませんけれども、結構定点観察していると見えたりする。支援員の先生っていうまた第3の目っていうのもあると思うので、そういう発見とかも大事なのかなというふうに。数値はいいのですけれども、一つ思いました。

それから、100ページの地域ボランティアによる学校支援ということ。これ本当に大きな学校としての支援の宝なのですけれども、もう本当に自分も現場にいるときから年々高齢化して、次やってくれる人、辞めないでくださいとお願いしながらもっていたところがあるのですけれども、今退職してからもまだ働かれる時代で、人生100年の時代、70歳ぐらいまでは働かれる時代になってきたときに、こういう支援のあり方をどうしていくのかなということも考えていく必要があるのではないかなと思いました。連合教育会に参加したときに、他府県の方がおっしゃっていたのは、実はうちにはおやじの会があるのだと。お父さんたちにここ直してな、あそこ直してなとかいろいろなことで活躍してくれる場があるのですよというふうなことを紹介されていたので、何も地域の方ばかりじゃなくて、普段は仕事に行っておられてもやはり土日やと

かこども園の監視委員だとかお父さんを売るチャンスとか言うのもある。単身家庭もあるのでそこは難しいのですけれども、そういう何か開拓していく必要があるのではないかなと。それをやはり市からサポートしてあげないと、もう現場は日々のことに追われてしまっているんで、なかなか人材バンク的なのは難しいですし、形式的に集めるのもあれなので、何か良いアイデアがあったらいいなと思いました。

川那邊教育長

特に事務局からはないですか。

それでは、本議案につきまして、御異議はございませんか。

各委員

— 異議なし —

川那邊教育長

異議がないようですので、議第38号は原案どおり可決いたします。

————— 日程第5 —————

川那邊教育長

次に、日程第5、報告事項に入ります。

事務局よりお願いします。

教育総務課長

報告事項1、定期監査結果報告につきまして、教育総務課の田中より御報告申し上げます。

報告書の2ページをごらんいただきたいと思います。

去る令和元年7月8日付で草津市監査委員より、草津市教育委員会教育長宛てに定期監査結果の報告がございました。平成31年4月26日から令和元年5月23日までの期間で、志津南小学校を初め6つの小中学校におきまして、監査が実施されたところでございます。

監査結果につきましては、3ページから13ページまでに、それぞれの学校ごとに記載されておりますが、今回の監査の主眼と対象につきましては、監査が行われました6つの小中学校に共通いたしまして、教育財産の適切な維持管理と学校徴収金等の取り扱い状況の2点を中心に実施されたところでございます。

監査結果といたしましては、監査が行われました小中学校で教育財産の維持管理、並びに学校徴収金等の取り扱い状況につきましては、おおむね適正に執行されていると認められたところでございますが、矢倉小学校を除いて、一部に改善・検討を要する事項が見受けられたということでございます。

共通する事項といたしまして、学校徴収金の各会計における金銭出納簿と通

帳残高との確認について、目視による確認だけではなく、毎月確認した後に、出納簿に確認日を記入し押印することの御指摘をいただいております。

そのほか、施設の維持管理において修繕等を要する部分や、警察への緊急通報装置を使った通報訓練の実施などについて御指摘をいただいたところでございます。

定期監査結果後の対応といたしまして、監査が実施された学校につきましては、指摘事項に対する速やかな対応を通知するとともに、今回の監査の対象ではない学校に対しても指摘事項を共有し、適正な管理執行をしていただくように連絡をしたところでございます。今後も、教育委員会事務局の担当が学校を訪問する際に、指摘事項に対する状況が改善されているかを確認し、適宜指導を行うなど、適正な管理と事務処理の徹底を図ってまいりたいと考えております。

今年度の小中学校における定期監査の報告は以上でございます。

川那邊教育長

続いてお願いします。

スポーツ保健課長

続きまして、報告事項の2、草津市中学校運動部活動指導員設置要綱の一部を改正する要綱につきまして、スポーツ保健課の織田が御説明申し上げます。

報告書は14ページから17ページでございます。

この要綱は、平成30年度から実施しております中学校運動部活動指導員を設置することについて規定したものでございますが、その改正内容につきましては、16ページの新旧対照表で御説明いたします。

改正内容は大きく3点ございます。

1点目は、第3条第2項で現行20歳以上と年齢の下限を設けておりますが、職業安定所から本業務は雇用対策法の年齢制限の規定を適応できない旨、助言をいただきましたことから、年齢制限を削除するものでございます。

2点目は、第3条第2項第2号に記載しております、公益財団法人の名称変更に伴い、日本スポーツ協会に変更するものでございます。

3点目は、同制度の国庫補助金の規定の変更に伴うものでございます。第5条では、年度末としていました任用期間を、教育委員会の指定する日までに変更し、17ページに参りまして、第6条では、勤務時間について週15時間年間45週に上限を改めるもの。また、第7条では、報酬の支給を予算の範囲内と規定するものでございます。改正要綱は、令和元年7月25日から施行しております。

以上、報告とさせていただきます。よろしく御願いいたします。



街道交流館長

報告事項3および4につきまして、街道交流館の八杉の方から御報告申し上げます。

青花紙の保存継承懇話会の開催要綱でございます。草津市に代々伝わっております伝統技術でございます青花紙の制作技術につきまして、製作者の高齢化また後継者不足等によりまして、非常に危機に瀕しておりますことから、今後のそのあり方等につきまして御意見を賜るために、懇話会を設置させていただきます。報告書の19ページでございますが、1条から7条ということで、それぞれ条目を定めておりますが、内容といたしまして、生産技術の保存継承に関する事項等につきまして御議論いただき、今後どのような形で継承していくかということにつきまして、今まとめていきたいと思っております。

報告事項の4の方でございますが、先ほどの開催要綱の第2条に基づきまして、4名の委員を委託して、現在いろいろ御議論いただいております。

以上でございます。

教育総務課長

報告事項の5 寄付受け入れ報告について、教育総務課の田中が御説明申し上げます。

報告書は、22ページでございます。

草津市更生保護女性会様より、図書23冊を、市内小学校および幼稚園に御寄付いただきました。

また、老上中学校PTA様より、テント16張を、老上中学校に御寄付いただきました。

報告事項は以上でございます。

川那邊教育長

ただいまの報告事項につきまして、御質問等はございませんか。

檀原委員

報告事項の4について、ちょっと質問させていただきたいのですが、4名の方、学識経験の方4名ですが、この中で草津の方とかはおられますでしょうか。

街道交流館長

草津の方はおられません。

檀原委員

特に問題はないですか。

街道交流館長

そうですね。一番上の落合先生は、何十年とこの青花につきまして専門的に御研究されておられる方ですし、農家さんとも非常に懇意にさせていただいておりますので問題はないと思っております。

檀原委員

はい。わかりました。ありがとうございます。

川那邊教育長

ほかよろしいですか。

では、一つすみません。監査についてですが、学校徴収金の取り扱いについて、多くの学校で検出事項に挙げられているのですが、これはすぐに改善が可能なのか、根本的な課題なのか。その辺はどうでしょう。

学校教育課長

学校教育課、京近です。

すぐに改善可能ですので、帳簿の方をそういう様式に変えさせていただいているものを学校の方に提示していますので、そこに判子を押していただいて日にちを変えていただくように指示を出しております。

川那邊教育長

ありがとうございます。

ほかいかがですか。

それでは、報告事項につきましては以上で終わらせていただきます。

続きまして、先ほど非公開といたしました議案の審議に移ります。傍聴席の皆様におかれましては、退出をお願いします。

————— 非公開 —————

川那邊教育長

以上をもちまして、本日の議事は終了となりますが、ほかにございませんか。

生涯学習課長

生涯学習課から1件講座案内をさせていただきます。お手元に配付済みの水色のチラシの方をごらんください。

「近江を学ぶ、草津を識る」をテーマに私たちのふるさと滋賀、草津に関する歴史や文化をさまざまな視点から学んでいただける立命館びわこ講座を今年も開催いたします。大学の知的資源を地域の生涯学習支援に生かそうと始まったこの講座は、立命館大学びわこ・くさつキャンパスの開校時から実施をしておるものでございます。今回の連続講座は、「持続可能な社会に向けて～琵琶湖・草津からの発信～」というサブタイトルのもと、空き家問題や観音寺納豆、湖と人の持続可能なかわり方、AI、天皇の生前譲位など、タイムリーでかつ地域性のあるテーマとなっております。本日から周知・案内を開始し、申込期間は9月2日から10月1日の一月となっております。関心のある方への御案内のほか、委員におかれましてもよろしければ受講いただければと思い、御案内をさせていただいたものでございます。

川那邊教育長

ほかよろしいですか。

それでは、これもちまして、7月定例会を終わらせていただきます。

次回は、8月23日、金曜日、午後3時から定例会を開催する予定ですので、  
よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

閉会 午後 4時25分